

2025年5月

事業主様

大阪市企業人権推進協議会
会長 秦 章夫
(公印省略)

大阪市企業人権推進協議会への加入のお願い

企業は社会を構成する企業市民として、法令遵守はもとより、人権尊重、環境保全などの社会的責任を果たすことが強く求められており、企業活動のグローバル化が進展する中、企業の社会的責任への取り組みが企業活動の国際的な基準として評価される時代となっています。

このような社会情勢を踏まえ、企業は人権の視点から企業理念や企業倫理を構築し、人権尊重の職場環境の醸成を進めるなど、社会的責任を果たすためのさまざまな活動に取り組んでいく必要があります。

私たち大阪市企業人権推進協議会は、企業の立場から、人権啓発の充実や人権尊重社会の実現を目的に組織された団体であり、大阪市内約2,400の事業所に加入いただいております。新入社員や労務・人事担当者、事業主の方々に向けた各種研修会などの実施や企業・事業所内で実施される人権啓発研修のサポートとして人権啓発DVDの無料貸し出しや講師等の紹介、機関誌・ホームページによる人権情報の提供など、会員の皆様に向けたサービスを積極的に展開するとともに、下記の関係行政機関と連携・協力しながら事業を実施しております。

皆様のお力添えをいただきながら、当協議会の活動をよりよいものにしてまいりたいと考えておりますので、ぜひとも当協議会にご加入いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

●お問合せ先：事務センター 電話：06-4705-6152
【中東・高野畑】

※ 関係行政機関

- ・法務省大阪法務局
- ・厚生労働省大阪労働局
- ・市内公共職業安定所
- ・市内労働基準監督署
- ・大阪府商工労働部
- ・大阪市市民局・各区役所